

令和6年度東広島市豊栄生涯学習センター定期清掃業務仕様書

1 業務名

令和6年度東広島市豊栄生涯学習センター定期清掃業務

2 履行場所

東広島市豊栄生涯学習センター

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで

4 業務対象施設の名称

東広島市豊栄生涯学習センター

5 業務内容

東広島市豊栄生涯学習センター各箇所における清掃業務

6 業務目的

洗浄、保護剤の塗布等の定期的な作業を行うことにより汚れの除去及び建築物部材の保護を行い、建築物の美観の維持及び劣化の抑制を図ることで快適な住環境（執務環境）を整備するとともに、建築物の各部材、設備等の更新時期の延伸に資する。

7 業務仕様

- (1) 本仕様書に定めがない事項は、添付の東広島市清掃業務共通標準事項（以下「標準事項」という。）による。
- (2) 本仕様書及び標準事項に定めがない事項は、施設管理担当者と協議するものとする。
受注者は業務に支障をきたさないよう、業務に関する事項について前任の受注者から十分引き継ぎを受けること。また、受注者の変更がある場合は、後任の受注者が業務に支障をきたさないよう、業務に関する事項について後任の受注者へ十分に引き継ぎをすること。
- (3) 著作権、特許権その他第三者の権利の対象となっている作業方法等の使用に関しては、その費用負担及び使用交渉の一切を受注者において行うものとする。

8 対象施設の種類、数量等

(1) 床面を含むもの (図1及び図2)

箇所名		床材	面積	備考	
本館	1 F	客席	繊維床	364.59 m ²	通路部のみ
		児童室兼会議室(1)	繊維床	73.43 m ²	
		湯沸室	弾性床	5.01 m ²	
		事務室・印刷コーナー	弾性床	47.89 m ²	
		図書室・書庫	弾性床	57.10 m ²	
		廊下(3)	弾性床	12.95 m ²	
		前室(1)~(3)	繊維床	32.69 m ²	
		ロビー・廊下(1)(2)	強化リノリウム	197.63 m ²	
		収納庫	弾性床	10.52 m ²	
		資料室	弾性床	27.60 m ²	
	2 F	大研修室・会議室(3)	繊維床	150.33 m ²	
		調理教室	弾性床	42.55 m ²	
		会議室(2)	弾性床	78.48 m ²	
		ホール(2Fロビー)	弾性床	87.18 m ²	
		収納庫、投光室(1)(2)	弾性床	29.43 m ²	2箇所
共通	階段室	弾性床	50.37 m ²	2箇所	
小計	弾性床材計		449.08 m ²		
	強化リノリウム材計		197.63 m ²		
	繊維床材計		621.04 m ²		
合計			1,267.75 m ²		

(2) その他床面を含まないもの

箇所名	面積等
雨どい	約 34.5 m ² (図5及び図6)
窓ガラス	東面 (60.1 m ²)、西面 (61.0 m ²)、北面 (112.5 m ²)、南面 (1.4 m ²)
平面屋根	2階屋外 (南西部約 55.78 m ² 、南東部 75.04 m ²) (図2) ホール屋根裏部の屋根 (約 166.91 m ²) (図3) 客席上部の屋根 (約 320.77 m ²) (図4)

9 業務詳細

(1) 作業頻度

本業務における作業の頻度は、次のとおりとする。

作業内容	作業頻度及び実施時期
ア. 弾性床の定期清掃	年2回（原則、9月及び3月）
イ. 繊維床の定期清掃	年2回（原則、9月及び3月）
ウ. 窓ガラスの定期清掃	年1回（原則、7月）
エ. 雨どいの定期清掃	年1回（原則、7月）
オ. 平面屋根の定期清掃	年1回（原則、7月）

(2) 各作業の内容

ア. 弾性床の定期清掃

表面洗浄	<ul style="list-style-type: none"> ① 椅子等軽微な什器の移動を行う。なお、洗浄水の侵入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。 ② 隅は自在箒（真空掃除機）で、広い場所はフロアダスター又は自在箒で掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 ③ 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 ④ 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 ⑤ 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 ⑥ 2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。 ⑦ 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥する。 ⑧ 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回（格子塗り）とする。
------	---

イ. 繊維床の定期清掃

防塵	① 真空掃除機で吸塵する。
洗浄	① 繊維床全面を洗剤を用いて洗浄し、水又は湯ですすぎ洗いをした後、バキュームで水気を除去する。
しみ取り	① しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤（水溶性又は油性）を用いて、しみを取る。

ウ. 窓ガラスの定期清掃

洗浄	① ガラス面に水又は中性洗剤を塗布し、汚れを除去して、窓用スクイジーで汚水を除去する。 ② ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 ③ ガラス回りのサッシをタオルで清拭する。但し、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。
----	--

注1 2m以上の高所作業を行う作業員は、労働安全衛生法による講習を受講し修了書を携帯している者又は高所作業車運転技能講習修了者とする。

注2 熱線反射ガラスは、金属皮膜が施されているため窓用スクイジー等で傷をつけないよう作業を行うとともに、微粉塵によっても傷がつくおそれがあるので、水又は洗浄液を十分に塗布してからスクイジー操作又は作業を行う。ガラス面にフィルムが貼られている場合も、同様に行う。

エ. 雨どいの定期清掃（高さ10m未満）

清掃	① 落ち葉や残土、苔などのごみを除去する。 ② ごみは所定の場所に搬出する。
----	---

注1 2m以上の高所作業を行う作業員は、労働安全衛生法による講習を受講し修了書を携帯している者又は高所作業車運転技能講習修了者とする。

オ. 平面屋根の定期清掃

清掃	① 落ち葉や残土、苔などのごみを除去する。 ② 自在箒で掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。
----	---

10 建築物環境衛生管理について

(建築物における衛生的環境の確保に関する法律の規定による建築物環境衛生管理との関係)

項目	当施設・当業務の状況
特定建築物の該当	該当なし
建築物環境衛生管理	当業務に含まない。
建築物環境衛生管理技術者の選任	なし

※ 発注者が別途選任した建築物環境衛生管理技術者がある場合は、当該者の監督の下で衛生的環境の確保に努めること。

11 委託料の支払い

(1) 本委託は、部分払金を次のとおり請求できるものとする。

履行区分	支払金額	支払種別
7月履行分（9（1）ウ・エ・オ）	円	部分払
9月履行分（9（1）ア・イ）	円	部分払
3月履行分（9（1）ア・イ）	円	完了払

(2) 部分払金を請求しようとするときは、当該履行区分の履行報告を行っていないければならない。

1.2 特記事項

あらかじめ施設管理者の了承を得た場合に限り、駐車場の使用を認める。

1.3 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課 学習支援係

電 話 082-420-0979

FAX 082-422-1610

図1 豊栄生涯学習センター平面図(1階)

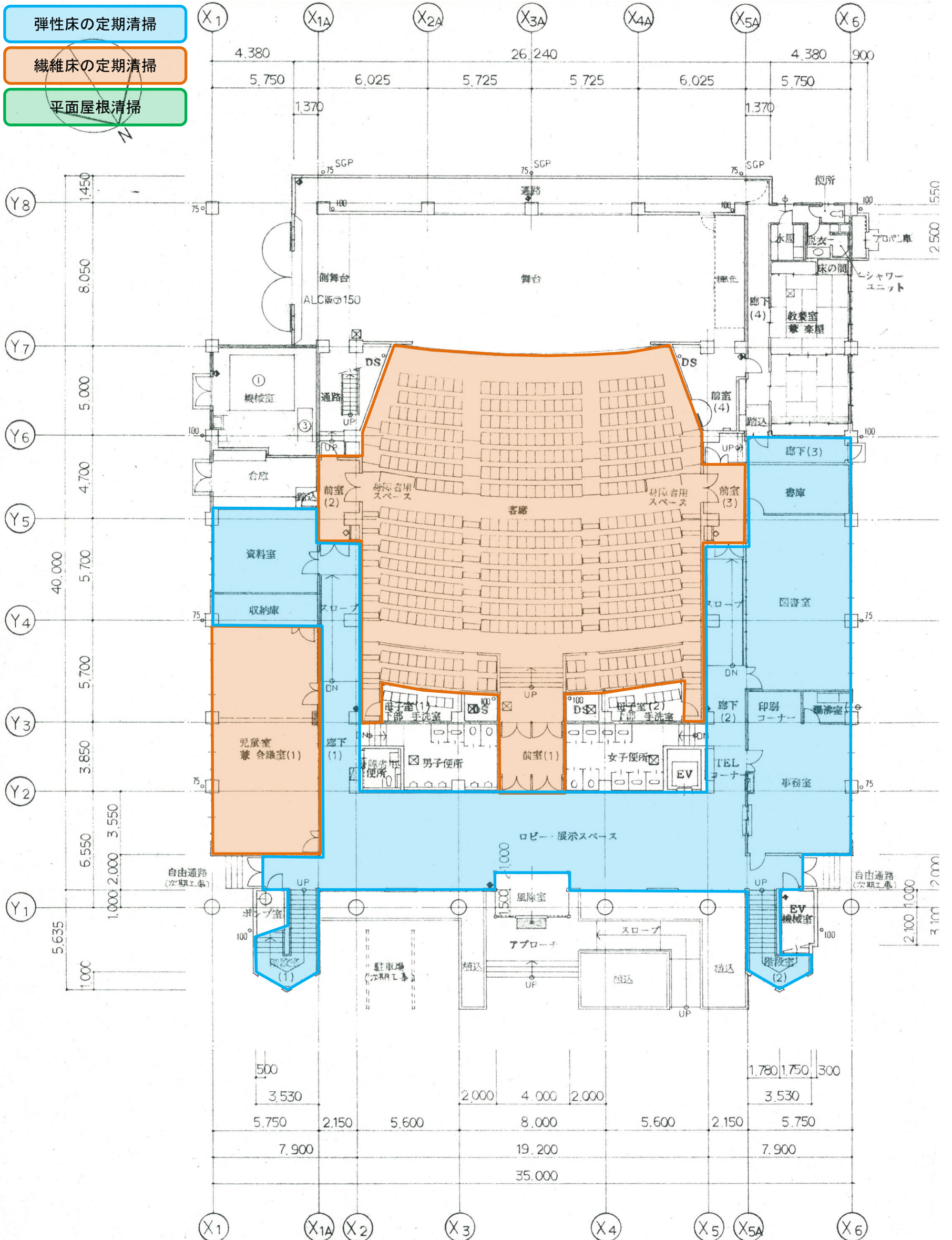


図2 豊栄生涯学習センター平面図(2階)

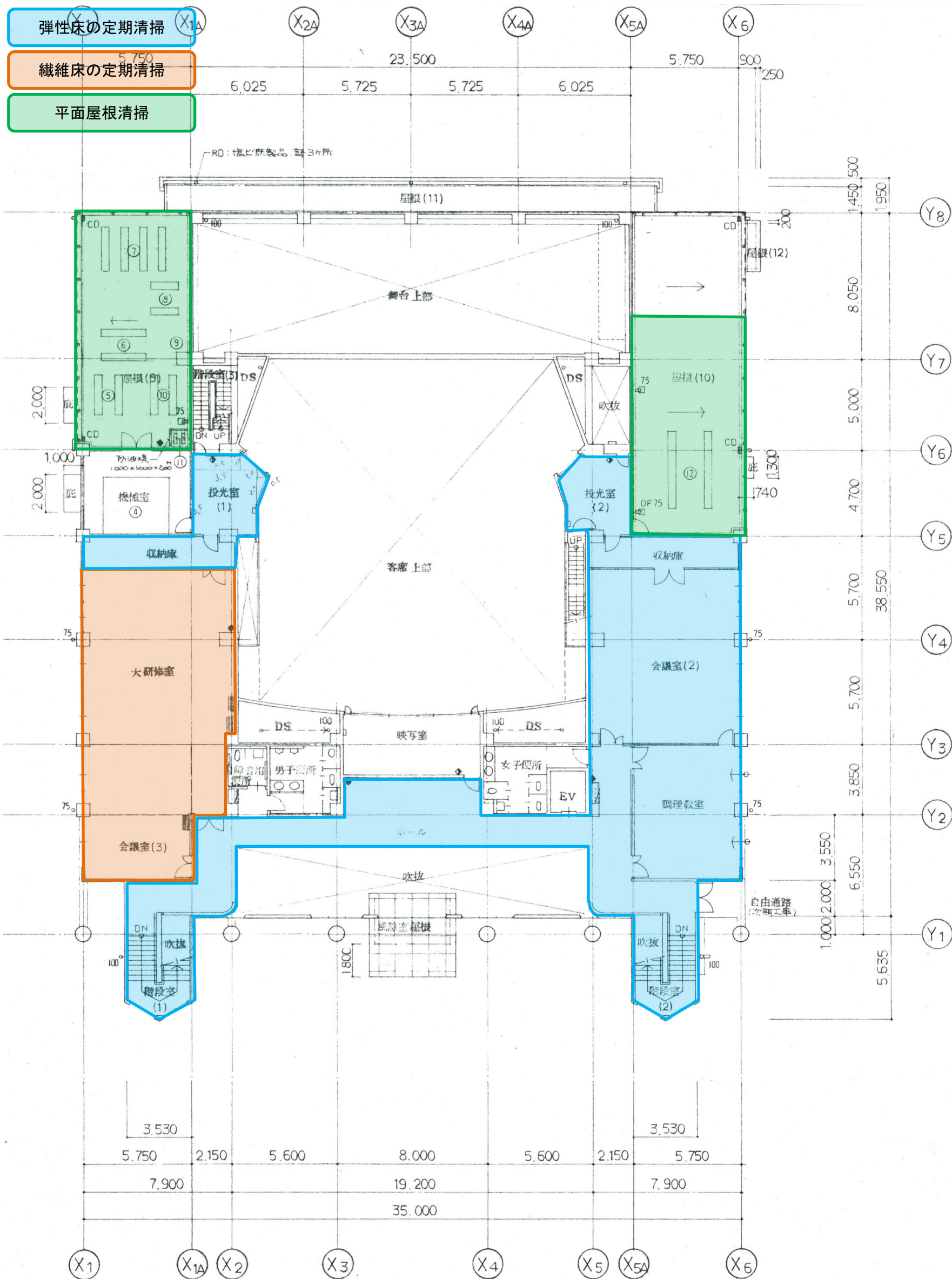


図3 豊栄生涯学習センター平面図(屋根裏)

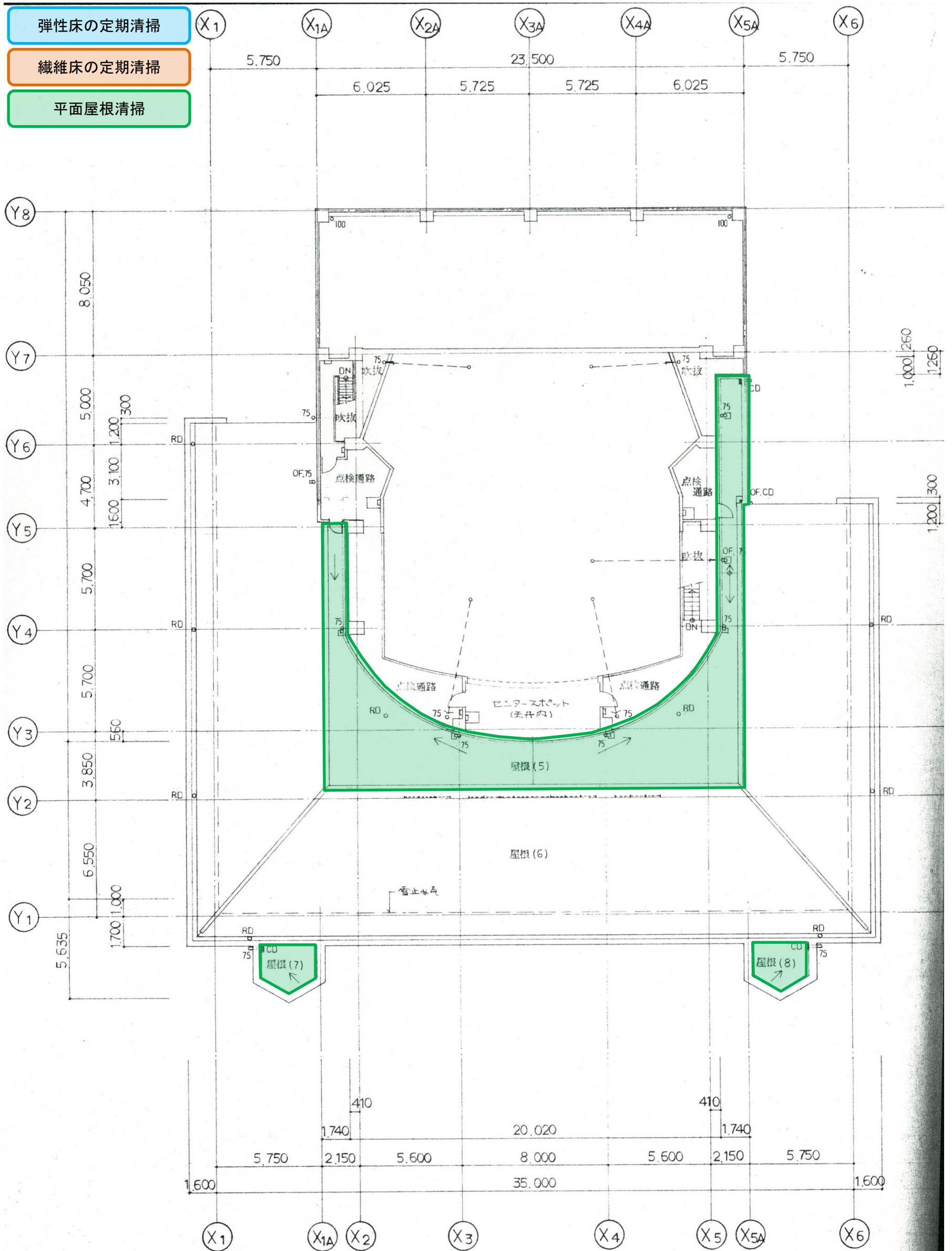


図4 豊栄生涯学習センター平面図(屋根)

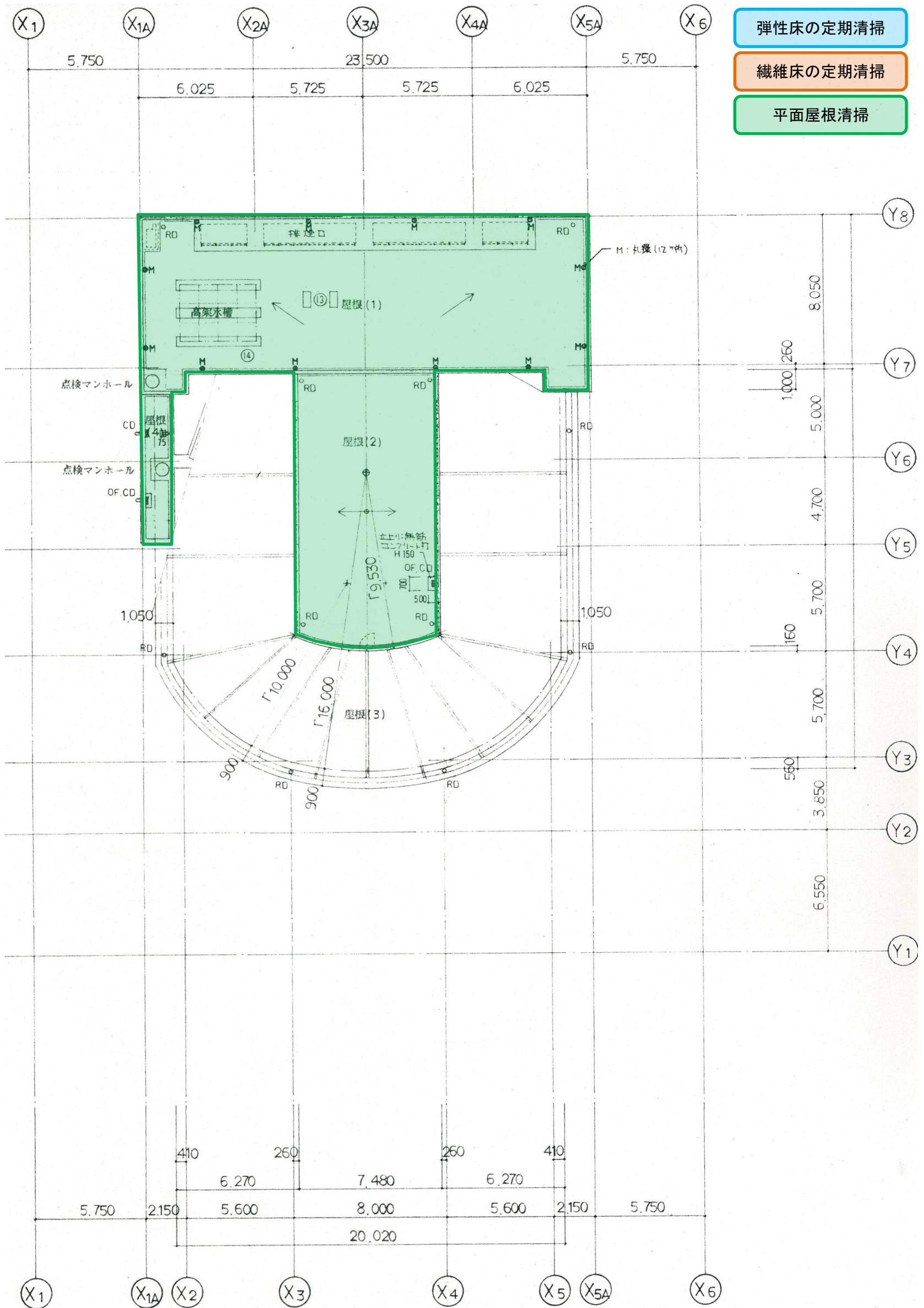
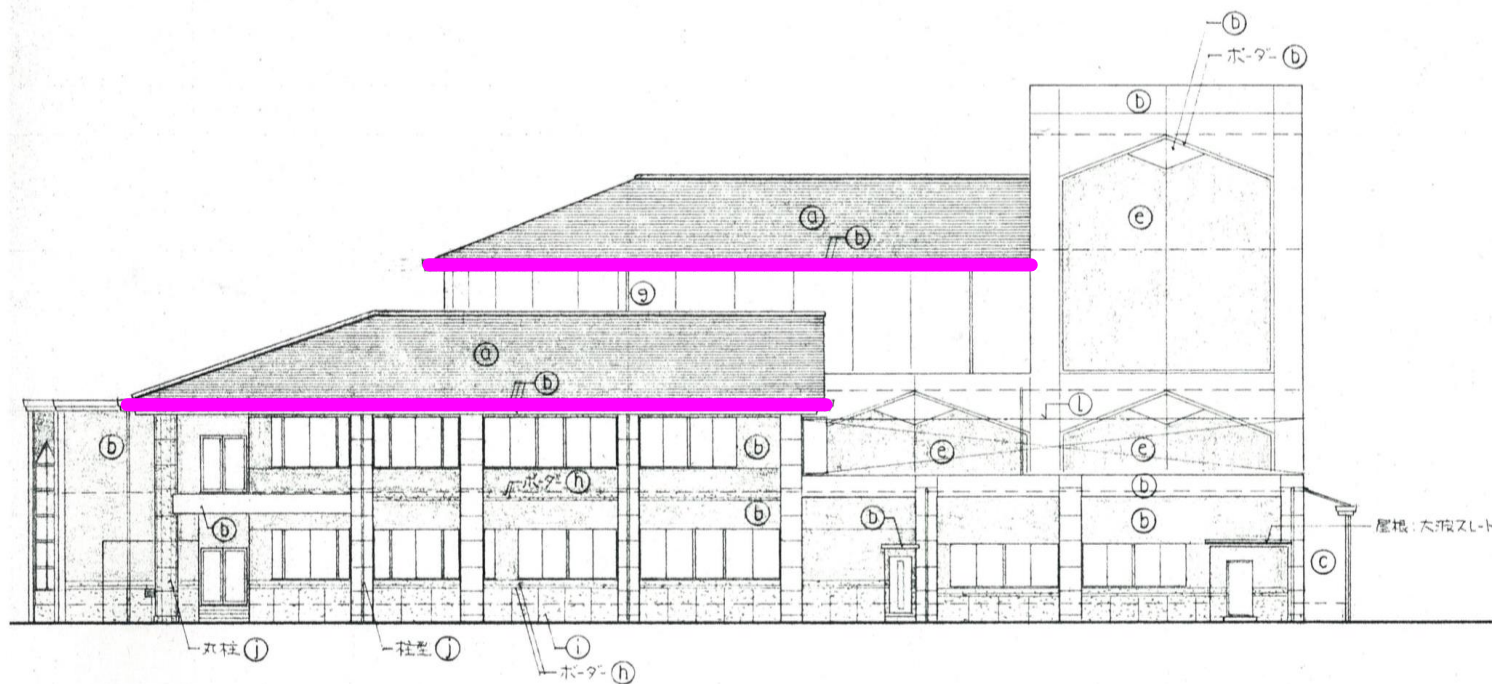
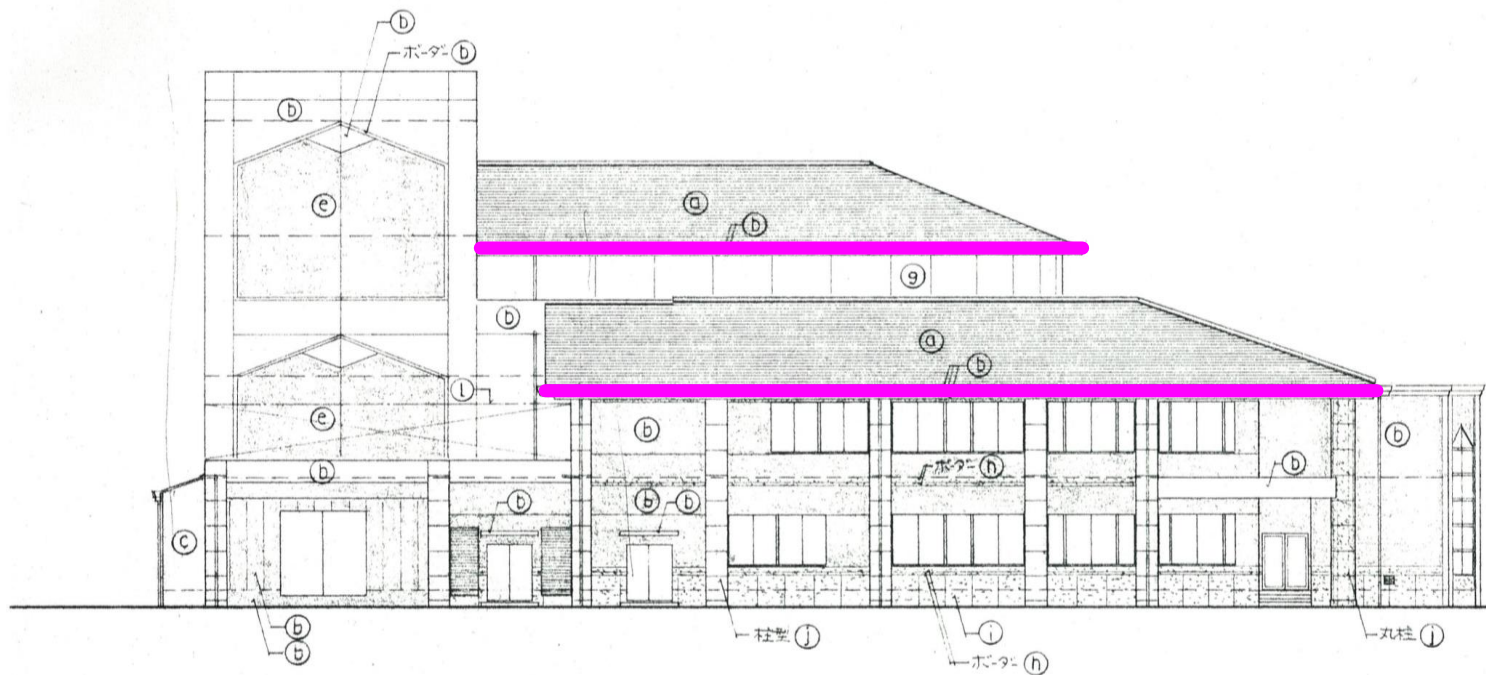


図5 立面図(1)

雨どい(清掃対象)



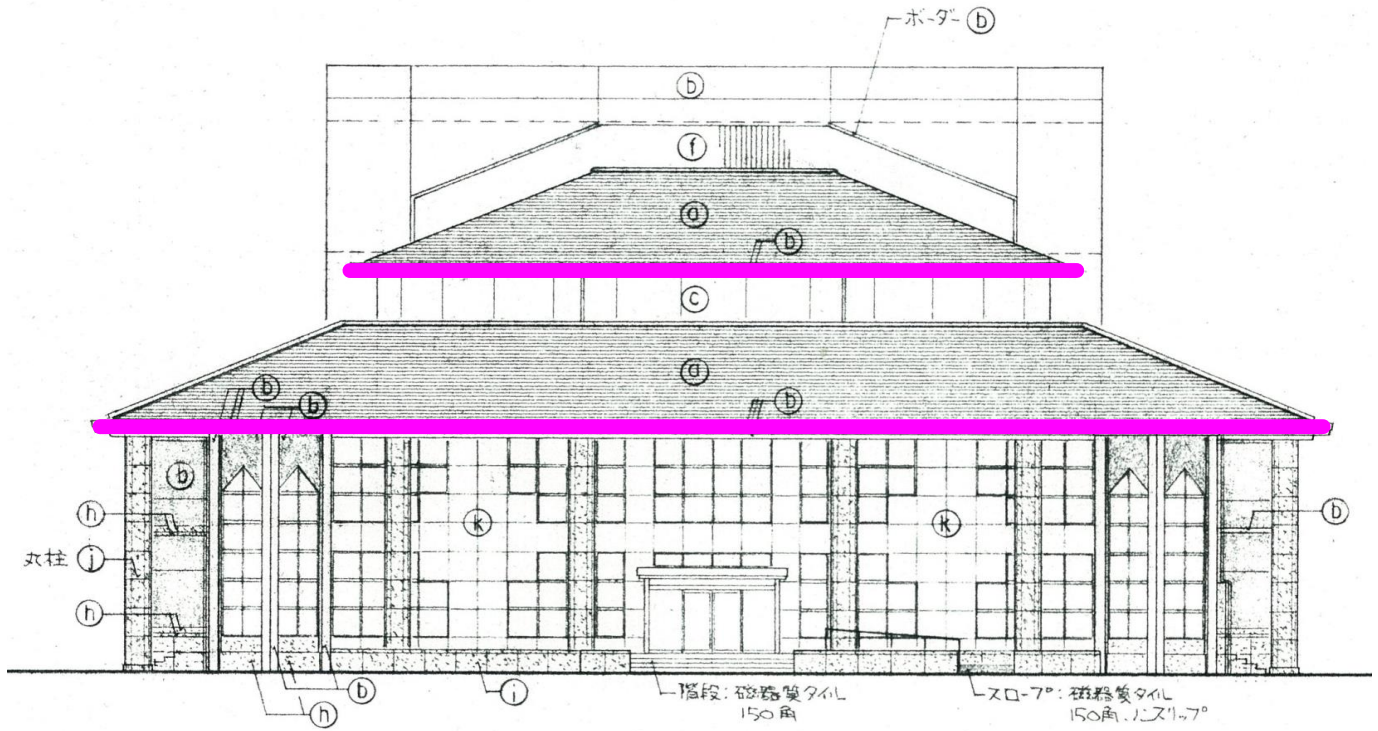
西立面図



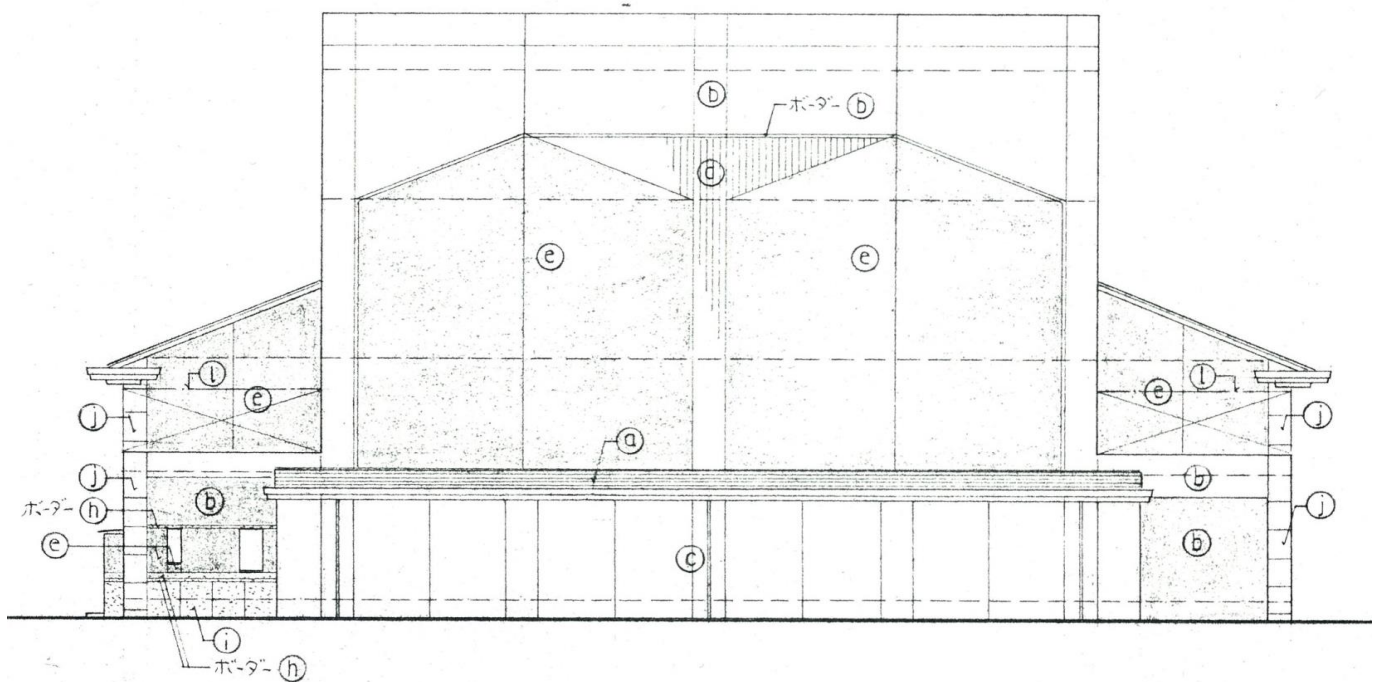
東立面図

図6 立面図(2)

雨どい(清掃対象)



北立面図



南立面図